

令和7年度第1回たつの市子ども・子育て会議
会議録（概要）

日 時	令和7年8月12日（金） 15:00～16:30
場 所	たつの市役所 新館4階災害対策本部兼大会議室

審議経過

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

(1) たつの市こども・若者計画について

(2) 各事業の取組状況について

事務局より変更点説明 資料1、2

<⑮ 児童育成支援拠点事業について>

委員： 令和6年度の実績12名に比べて、令和7年度の見込みが10人と少ないが、この事業はどういった目的ですすめられているのか。

事務局： 児童育成支援拠点事業は、養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童に対して、居場所となる場を開設し、支援やサポートを実施するもので、たつの市においては、中央児童館で実施している。具体的には、児童館の中の学習室を、居場所の確保や学習の支援としても利用できるよう開放している。主に、小、中、高校生が利用している。

当該事業に該当する利用者数は資料のとおりであるが、利用については、支援を必要としているこどもだけに限定していない。その上で、支援を必要とするこどもにも利用しやすい環境を提供していきたいと考えている。

<⑧ 子育て短期支援事業（ショートステイ）について>

委員： 重度障害者のこどもを急遽施設に預けたいとなった場合の受け皿はあるのか。障害のあるこどもでも、ショートステイを利用することはできるのか。障害者の支援事業所にもこのような相談が多くあるが、定員などの理由で利用できず、断られるケースが多い。障害のあるこどもも利用することが出来ると非常にありがたい。

事務局： ショートステイ事業については、障害者だからと言って使えないわけではない。受け入れ先の事業所との調整が必要になる。利用を希望するこどもの障害の内容などを聞き取りし、対応できるか等を検討し、利用に際し問題が無ければ利用していただくことができる。

<その他意見>

委員： こども基本法の成立は小児医師会が何年も前から望んでいたもので、長い期間を経てようやく成立した。こどもや保護者にとっては良い内容であるが、こどもや保護者をサポートする現場で働く人材が充分ではないと感じる。これからは期待したい。

委員： こども園の保護者のニーズは多様化している。最近では就労している人が増え、1号認定が少なくなっている。保護者同士のつながりが少なくなり、気軽に相談できる相手が減っていると感じる。また、支援が必要な子が増えてきているように感じる。必要に応じ、市に相談したりしているが、行政が関わることで、安心してサービスを受けてもらえるようにすることが大事だと思う。

委員： 個々に応じたニーズ・サービスがある。ただ、100%ニーズに応えることがその家庭にとって良いことか、行き過ぎたサービスではないのかなど、将来をみながら判断していかなければならない。子育ての孤立化やこどもの孤立化を防ぎ、良い環境を整えていく必要がある。

委員： 高齢化社会の中、10年後のたつの市の様子を想像すると、こどもたちと関わる人は大多数が高齢者になると思う。こどもだけの同じまとまりの中にいると、特性のあるこどもは目立つ傾向にあるが、高齢者、大人、子ども等の多様な人が会する場では、特性のあるこどもたちは特別な子ではなくなり、多世代の方と馴染みやすくなるのではないかと思う。そういう意味でも、こども食堂などが地域の居場所としての役割を担っているように思う。

委員： 不登校は増加傾向にある。サポートルームは全中学校、小学校に6か所ある。不登校児童生徒のうち、サポートルームになら来ることができる子もいて、タブレットで授業の様子を見ることで、教室に行ってみようかと感じる子もいる。また、体験学習や校外学習に参加したり、他の学校の子と交流したりすることで、徐々に学校に行けるようになった子もいる。その子に応じたサポートが必要である。

委員： たつの市は「子育てするならたつの市」ということで、たくさんの子育てに関する事業を行っている。しかし、活用せず断る方もいらっしゃる。悩み等がある方がいらっしゃれば、市へつなぎ、サポートを提供していただき、地域も一緒に継続して関わる必要がある。

委員： 不登校の子たちは、高校進学等の情報を得ることが難しい。その子たちの将来の自立促進のため、進路等の情報提供が必要である。

その他

5 閉会